

土壤医の会等の活動に対する助成要綱に基づく実施要領

(旧「土壤医の会の活動に対する助成要綱に基づく事業の公募要領」の全面改訂)

令和7年6月

土壤医の会全国協議会

「土壤医の会等の活動に対する助成要綱」(以下、助成要綱)に記載された事業の実施方法に関し、下記の要領を定めます。

1. 非公募の事業

1)助成対象事業の種類、内容等

この要領で定める非公募の助成対象事業は、助成要綱の「2.事業内容」に記載された①～⑥の事業のうち下記の1事業です。

⑤地域土壤医の会における事業計画推進事業

ア、事業の内容

地域土壤医の会の活動を対外的にアピールするために、当該年度の事業計画を作成する事業です。当該事業計画は日本土壤協会 web サイト(土壤医ネットワーク「地域土壤医の会の案内」)に掲載し、公開します。

イ、助成対象と金額

地域土壤医の会が、当該事業計画を作成するのに必要な費用を助成します。

助成金額は一律 10,000 円とします。なお、かかった費用の明細は必要ありません。

ウ、申請と報告

土壤医の会全国協議会事務局(以下、事務局)に当該事業計画を提出することで助成の申請とします。事業計画が土壤協会ウェブサイト(土壤医ネットワーク「地域土壤医の会の案内」)に掲載した時点をもって申請を受理したものと見做します。受理以降に助成金をお支払いしますので、事務局へ請求書を提出ください。

実施結果については土壤協会ウェブサイト(土壤医ネットワーク「地域土壤医の会の案内」)にて活動状況の報告を行ってください。

2. 公募事業

1)助成対象事業の種類、内容等

この要領で定める公募する助成対象事業は、助成要綱の「2.事業内容」に記載された①～⑥の事業のうち下記①～④の4事業です。

①農業高校等において実施される土壤医検定試験に対する受験対策講習会への講師派遣事業

- ②地域土壤医の会が正会員以外を主な対象として土づくり普及のために行う研修会の開催や全国協議会と共催して行う研修会の事業
- ③土壤医の会の正会員以外の方を主な対象とした pH 等測定・診断相談会の開催事業
- ④地域土壤医の会において農業法人等農業関係機関に土壤医検定試験のパンフレット、地域土壤医の会の活動概要等の資料を配布し、土づくりの重要性等の PR を行う事業。

2) 公募フロー

- ・事業は、年度当初から実施できます。
- ・各事業への助成の申請は、所定の申請様式にて提出してください。
- ・事務局から審査委員会に諮ったうえで、採択の可否を連絡いたします。
- ・採択された事業については、事業完了後、所定の報告書(兼 CPD 申請書)と助成金請求書を事務局へ提出してください。

3) 各事業別の事業対象内容、助成要件、金額等

①農業高校等において実施される土壤医検定試験受験対策講習会への講師派遣事業 ア、事業の内容

- ・農業高校等への検定試験対策講習会への講師派遣事業は、農業高校や農業大学校等の学生のほか、農業法人、農業協同組合等の農業関連組織の構成員を主な対象として土壤医検定試験に関する参考書の内容を講義するものです。
- ・農業高校や農業大学校、農業関連組織と講習実施協議が整った場合に別添申請様式にて申請して下さい。講師派遣先は都道府県内を原則とします。
- ・なお、全国協議会が講師派遣を依頼している案件については、事務局への申請を必要としません。

イ、助成対象と金額

- ・県内派遣については、講師の旅費と謝礼を合わせて講師一人当たり1時間以上の講習につき10千円/日(定額)を上限とします(1時間未満の講習は、講師一人当たり5千円/日を上限)。講習会受講者の最少人数として、申請時点で5名以上と想定されていることを助成要件とします。但し、同一研修先に対し複数日の研修を実施し、延べ受講者が5名以上となることが想定される場合には、研修1回の受講者が5名未満であっても、併せて1件(1日)として助成します。
- ・その他、実演研修に必要な貫入式土壤硬度計を土壤協会から借用した場合の送料負担金に対して助成します。
- ・本事業の実施に関し、関係機関への働きかけ方、取組内容、成果、留意点等を先進的な事例として取りまとめた場合には、取りまとめに必要な経費についても助成対象とします。

ウ、申請と報告

本事業に応募する場合は、別記助成申請様式により実施計画と助成要望額を記載して事務局に提出して下さい。

本事業の実施結果については、別添報告様式①の実施報告書(兼CPD申請書)を事務局へ提出ください。

② 地域土壤医の会が正会員以外を主な対象として土づくり普及のために行う研修会の開催や全国協議会と共催して行う研修会の開催事業

ア、事業の内容

本事業は、土づくりの普及を図るため、また、地域土壤医の会の活動の輪を一層広げていくため、地域土壤医の会が正会員以外の方を主な対象として研修会を行うものです。

イ、助成対象と金額

- ・研修会の開催に必要な会場借料、講師旅費、講師謝礼、資料コピー代、通信運搬費、実演研修に必要な貫入式土壤硬度計を土壤協会から借用した場合の送料負担金等に対して助成します。
- ・また、本事業の実施に関し、関係機関への働きかけ方、取組内容、成果、留意点等を先進的な事例として取りまとめた場合には、取りまとめに必要な経費についても助成対象とします。
- ・研修会の開催事業については、一研修会当たり 50,000 円を限度として助成します。

ウ、申請と報告

- ・本事業に応募する場合は、別添助成申請様式により活動計画と助成要望金額を記載して事務局に提出して下さい。
- ・本事業の実施結果については、別添報告様式②の実施報告書(兼CPD申請書)を事務局へ提出ください。
- ・なお、全国協議会と共催して行う研修会の事業については地域土壤医の会として申請の必要ありません。

③ 土壤医の会の会員以外の方を主な対象とした pH 等測定・診断相談会の開催事業

ア、事業の内容

本事業は、地域のイベントなどに合わせ pH 等の簡易診断サービスを実施するとともに、日頃の土づくりの悩みに関して相談を受ける活動を行うものです。

イ、助成対象と金額

- ・pH 等測定・診断相談会においては、測定・診断を担当した会員の旅費、日当、会場借料、資料コピー代、測定に要する消耗品費、通信運搬費等に対して助成します。
- ・本事業の実施に関し、関係機関への働きかけ方、取組内容、成果、留意点等を先進的な事例として取りまとめた場合には、取りまとめに必要な経費についても助成対象とします。

- ・pH等測定・診断相談会の開催事業については、相談会一回当たり50,000円を限度として助成します。
- ・但し、そのうち、日当については、半日の相談会では5千円/人、終日(午前と午後を跨ぐ)の相談会では10千円/人をそれぞれ上限とします。

ウ、申請と報告

本事業に応募する場合は、別添助成申請様式により活動計画と助成要望金額を記載して事務局に提出して下さい。

本事業の実施結果については、別添報告様式③の実施報告書(兼CPD申請書)を事務局へ提出ください。

④ 地域土壤医の会が農業法人等関係機関に土壤医検定試験への取組等の土づくりの重要性のPRを行う事業

ア、事業の内容

本事業は地域における土づくりの一層の普及を図るため、地域土壤医の会において農業法人、農業協同組合、市町村、農業高校等農業関係機関に出向き、土壤医検定試験や地域土壤医の会の活動概要等の説明を通じ、土づくりの重要性やその取組推進についてPRを行う事業です。

イ、助成対象と金額

- ・関係機関に出向き説明等を行うための旅費や日当とともに、PR資料作成印刷費、通信運搬費、消耗品費等に対して助成します。なお、準会員が説明等に同行する場合の旅費や日当も対象とします。
- ・本事業の実施に関し、関係機関への働きかけ方、取組内容、成果、留意点等を先進的な事例として取りまとめた場合には、取りまとめに必要な経費についても助成対象とします。
- ・PRを行う事業については1回当たり50,000円を限度として助成します。
- ・但し、そのうちの日当については、PR資料等を使って詳しい説明を行う場合には、半日当り5千円/人、1日当たり10千円/人を上限とし、検定試験チラシ、リーフレットの配布作業のみで往訪する場合には、半日当たり2.5千円/人、1日当たり5千円/人を上限とします。

ウ、申請と報告

- ・本事業に応募する場合は、別添申請様式により活動計画と助成要望金額を記載して事務局に提出して下さい。
- ・本事業の実施結果については、別添報告様式④の実施報告書(兼CPD申請書)を事務局へ提出ください。